

# 航行中の火災に注意!

～機関等の定期的な点検整備のお願い～

Point1 発航前、機関や燃料等の点検を実施!

Point2 航行中、機関の異音、異臭及び計器類の表示に注意!

Point3 専門業者による定期的な点検整備の依頼!



海上保安庁

第十管区海上保安本部 (安全対策課)

〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1 電話099-250-9800

海の「事件・事故」は  
海上保安庁につながる

**118**番

# 航行中の火災に注意!

～機関等の定期的な点検整備のお願い～

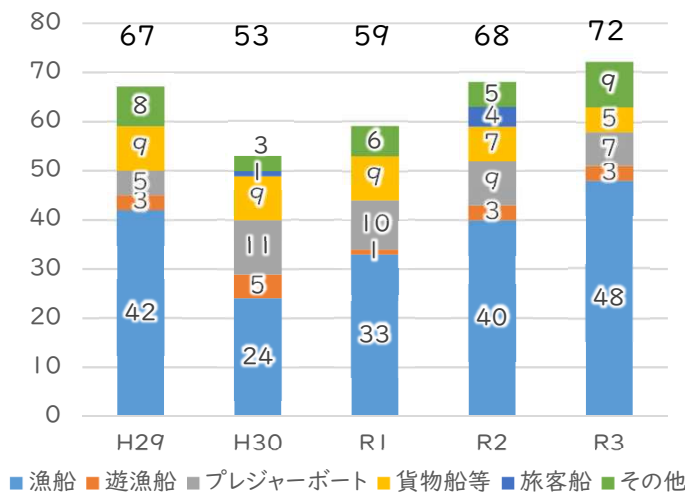
今年、第十管区(熊本県、宮崎県、鹿児島県)では、火災による船舶海難が5隻発生し増加傾向です。



## ○ 火災事故の主な原因

発生源	要因
電気系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 電線の劣化等によるショートや漏電による発火</li> <li>◆ バッテリーや配電盤の端子の緩みで発熱・発火</li> </ul>
機関系統	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 高温の機関室内で燃料及び潤滑油が漏れ発火</li> <li>◆ 排気管に漏れた燃料等がかかり発火</li> </ul>

## ○ 火災による船舶海難の発生状況



＜船舶海難(火災)の推移(全国 過去5年)＞

### ＜最近の事例＞



15人が乗船した遊漁船が航行中に機関室から出火、全員が救命胴衣を着用し、海に飛び込み漂流中のところ他船に全員救助。火災船はその後沈没。

## 事故防止の主なポイント

- Point1 発航前、機関や燃料等の点検を実施!**
  - ◆ 配電線や機関部ボルト・ナットの緩み、燃料系配管類を確認しよう。
- Point2 航行中、機関の異臭、異音及び計器類の表示に注意!**
- Point3 専門業者による定期的な点検整備の依頼!**
  - ◆ 電気系統の漏電チェック、定期交換部品の交換等を依頼しよう。
  - ◆ 長期動かしていない船舶は、出航前に専門業者に点検してもらおう。



自己救命策の確保 ①ライフジャケットの常時着用 ②連絡手段の確保 ③118番の活用



海上保安庁

第十管区海上保安本部 (安全対策課)

〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1 電話099-250-9800

海の「事件・事故」は海上保安庁につながる

118番